

Kulife letter business

くらしふ通信 **ビジネス版**

Vol.1

ごみの法律

まずはコンプライアンスから

事業ごみの **区分** と **搬入先** の違い

全事業者共通

- ①燃えがら ②汚泥 ③廃油
④廃酸 ⑤廃アルカリ
⑥廃プラスチック類
⑦ゴムくず ⑧金属くず
⑨がれき類
⑩ガラスくず・陶磁器くず
及びコンクリートくず
⑪鋤さい ⑫ばいじん
⑬処理物 ⑭輸入廃棄物

該当業種のみ

- ⑮紙くず（建設業、新聞業）
⑯木くず（建設業、木製品製造業、
貨物流通用パレット等）
⑰繊維くず（建設業、繊維工業）
⑱動植物性残さ（食料品・医薬品・
香料製造業）
⑲動物系固形不要物（と畜場等）
⑳動物のふん尿（畜産農業）
㉑動物の死体（畜産農業）

搬入は **民間処理業者** へ

Q おかやま廃棄物ナビ

又は



事業系一廃の代表例



食品残さ



剪定枝



古紙※

産廃と比べて
意外と少ないです搬入は **市処理施設等** へ

Q 倉敷市 レッツスリム

又は



※古紙は市施設では受け入れていません

これは **産** 廃？ **一** 廃？

Q.1

食品製造工場
で出た食品残さ

Q.3

発砲スチロール
ペットボトル

Q.2

衣類（合成繊維）



Q.4

かん・びん



手を加える前



有価物（金属）

手を加えた後



有価物（自動車）



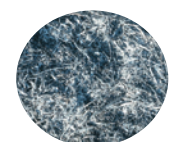
廃棄物（木くず）



有価物（チップ）



廃棄物（厨芥）



廃棄物（灰）

廃棄物処分量

今日の
豆知識

今日の

今さら聞けない環境用語

「リサイクル」

リサイクルとは、廃棄物から有価物に変える行為を言います。法令上は廃棄物の処分にあたるため、他者物を扱う場合には、廃棄物処分量の許可が必要です。



正解は…すべて産廃でした！
これらは間違いやすいため、注意しましょう！